

平成28年度における温室効果ガス等の排出の削減に
配慮した契約の締結実績の概要

平成29年5月17日
国立大学法人奈良教育大学

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成28年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 平成28年度の取組

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成28年2月閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、可能なものについて温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）を締結した。

2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている①電気の供給、②自動車の購入及び賃貸借、③船舶の購入、④省エネルギー改修事業、⑤建築物の設計、⑥産業廃棄物の処理、⑦その他の環境配慮契約の各契約のうち、①電気の供給について契約実績があった。

まず、大学（高畑地区）1施設で使用する電気の供給に関して、以下のとおり環境配慮契約を締結した。

【大学（高畑地区）】

契約期間	平成28年9月1日～平成29年8月31日
契約電力	780 kW
予定使用電力量	2,240,000 kWh
契約方式	事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札（裾切り方式） <small>(注)</small>
入札申込者	6者
落札者	(株)V-Power

(注) 当該入札の申込者のうち、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギー活用状況、再

生可能エネルギー導入状況、グリーン電力証書購入状況及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に係る数値をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの。

3. その他の環境配慮契約にかかる事項

本学内契約担当部署の職員に対して、環境配慮契約方及び基本方針に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を推進するよう周知を図った。

また、環境省主催の説明会にも積極的に参加をした。